

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表平成 31年 3月 28日

スタッフ名

事業所名 はくはく子ども村高橋

環境・体制整備	チェック項目		はい		いいえ		未記入		工夫している点	職員が改善すべき点や留意すべき点 改善内容は必ず記載	
	5	2	5	2							
業務改善	1	利用員が指導訓練スペースとの関係で適切である	5	2					部屋を広くリフォームしたH304〜	昨年度にリフォームをし空間を自由に区別した大きざになった。現状維持。	
	2	職員の配置数は適切である	5	2					最低基準人員見込している。	配置人数はクリアしている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか、また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等の配慮が適切になされている	7						1つの部屋を活動などで仕切って使用し死角になる部分が少ない。開仕切りなど使い集中できる活動空間を工夫している。床やカーペットを扱い、利用者が分かりやすいように構造化を取り入れている。	構造化に加え、一人一人に合わせた環境設定は常に検討していく。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか、また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7						毎日玩具や部屋の掃除を行っている。集中が必要な場面ではブラインドを閉め、遊びの時には開ける等して環境を整えている。	現状維持。	
	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	5	2						各職員が意見や思いやすい環境づくりを整備していく。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	2						H30年度より保護者むけ評価を開始した。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	1	3				今年度より	H30年度より保護者むけ評価を開始した。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	2						今後第三者評価の実施を計画していく。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	1						外部、内部での研修を計画的に増やすことに努める。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7						丁寧にアセスメントと計画に役立っている。	見学の時に児童の様子を観察し、相談支援専門員の計画計画と連携した内容の個別支援を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7						アセスメント用紙を活用している。	シートの様式など必要な改善を行う。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	1						児童発達支援ガイドラインを職員で周知していくように検討する。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7						定期的にケース会議を実施し、確認検討を重ねている。	ケース会議などで協議した結果を反映させ、保護者へ説明をしている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7							基本プログラムを基盤に自由遊びや制作等は年齢や年齢に応じた取り組みを考えていく。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	1					個々の状態を把握し、柔軟に対応している。	毎日の朝礼などでプログラムの変更等は伝達する。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	6	1					日々の課題には、個別課題と集団課題が盛り込まれている。	個別療育と集団療育の取組の組み合わせは現状維持。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	1					毎日朝礼で連携、情報交換、共有をしている。	毎日、朝礼を行っており、今日の予定や、スタッフの休み、本日の利用者の目標など共有する。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7						毎日夕礼を行い振り返り、情報共有し、個々の支援記録に反映させている。	現状維持。時間をかけすぎずの事がある為、効率を考える。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6						毎日の記録、療法士による観察とカンパレンスを重視している。	現状維持。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6						毎日の記録を月別表にまとめ、ケース会議で検討し、計画の見直しに役立っている。	現状維持。3部構成の多機能型になった為、ケース会議の開催等検討していく。	
	関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	7						担当者会議へ発達支援や療育担当者が参加している。	現状維持。
		22	母子保健や子ども子育て支援等との関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6						役場福祉課や保健センターの保健師との連携は密である。	現状維持。
		23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7							現在、対象者がいないが必要な連携などを行っていく。
		24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7							現在、対象者がいないが必要な連携などを行っていく。
		25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有を相互理解を図っている	5						関係者が見学希望の際は丁寧に対応している。	移行支援の対象者がいないが、今後対象となる児がいた場合は、情報の共有と相互理解を図っていく。
		26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学校)等との間で、支援内容等の情報共有を相互理解を図っている	4	1	2				新一年生になる利用者の学校担当者が見学に来た時には日頃の様子を伝える。	移行支援の対象者がいないが、今後対象となる児がいた場合は、情報の共有と相互理解を図っていく。
		27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	1					本部である児童発達支援センターとの連携をとっている。ケース会議等でアドバイスも受けている。随時調査に密に報告、連絡、相談をしている。	児童発達支援協議会の会員になり研修に参加している。
		28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	2					保育園、幼稚園との並行通園の子どもが多い。	今後園としての交流は検討したい。
29		(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	4	3						機会がある場合に参加する。	
30		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	1					必要がある事項については、随時電話やメールで使えるようにしている。	児童発達支援管理責任者が主に窓口になり保護者とやり取りをしているが、母子通園などの時には職員と直接話す機会も設けている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	7							法人内の他事業所の実施するペアレントトレーニングなどへの案内を行う。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧に説明を行っている	7						丁寧な説明をしているが、よく理解されていない保護者もあり、より層わかりやすい説明を心がけている。	契約の時に丁寧に説明を心がけているが、今後も保護者に合わせた説明をしていく。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	1						ガイドラインを職員で共有し、保護者へ計画を説明していく。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7							児童発達支援管理責任者が主に窓口になり保護者とやり取りをしているが、母子通園などの時には職員と直接話す機会も設けている。	
	35	父母の余の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	2					保護者懇話会を月に1回計画してあり、保護者同士の交流の場としても時間を共有している。	今後も母子通園が出会いの場になるようにしたり、合同行事の参加を促す交流の場としている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7						申し込みがあった時には、個別の面接を設定したり、保護者の様子に気になることがあった場合は、こちらから連絡をとってみることもある。	児童発達支援管理責任者が主に窓口になり保護者とやり取りをしているが、母子通園などの時には職員と直接話す機会も設けている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7						年に一回のニューズレターの発行や、毎月1回「お便り」を発行している。	現状を維持する。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7						個人情報の重要性について、ケース会議で連携している。	現状を維持する。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7						連絡帳を置く時間が持たないので、メールや電話で情報を伝えるようにしている。	電話やメールでの対応を丁寧にやっていく。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	1					年に2回、大きなイベントを企画し、地域の方に参加してもらっている。	合同BBQなども盛り込み、地域の方々への積極的にお誘いしていく。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	3					マニュアルに、目を通すよう声をかけるようにしている。	各マニュアルは分かりやすくマップにしているが、職員各自で流れを把握には個人差がある為、今後は定期的な確認していく。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7						毎月1回避難訓練を行っている。	訓練はしているが、保護者へ災害時の連絡方法、避難場所などの周知があまりないため、今後は周知していく。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のごとの状況を把握している	7						アセスメントを取る時に、漏れのないように聞き取っている。	管理者が把握し、児童発達支援管理責任者が個別支援計画にも記載し、全体でも把握する。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	2	1	4				食事の提供はないが、イベント時には注意を怠らないようにしている。	食事提供はないので現状維持。行事の時に注意する。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7							今後ヒヤリハットマップ作成の検討をしていく。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切に対応している	7						職員が交代で研修に参加している。	毎年研修に参加し、全体で研修を行っている。	
	47	どのような場合にもむねを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	3	1				契約書に記載し、説明は行っている。	H30年度より身体拘束が必要な場合に、個別支援に掲載する規定がある為、今後も全体で協議していく。	